

スチュワードシップ活動の概況報告（2018年7月～2019年6月）

三井住友海上火災保険（以下、「当社」）は、「責任ある投資家」の諸原則＜日本版スチュワードシップ・コード（以下、「本コード」）＞への対応方針（当社方針は[こちら](#)）を踏まえ、投資先企業との建設的な「目的を持った対話」を通じて、中長期的な視点で投資先企業の企業価値向上や持続的成長を促す観点から、スチュワードシップ活動に取り組んでいます。

2018年7月～2019年6月に実施した、投資先企業との対話状況および議決権行使の結果を報告します。

1. 投資先企業との対話

（1）対話における基本方針

- ・当社は、中長期的な視点で投資先企業の企業価値向上や持続的成長を促す観点から、経営上の課題や株主還元等のテーマで投資先企業と建設的な対話を行い、認識を共有するとともに、必要に応じて株主の立場から意見を伝えました。
- ・当社は、本コードにかかる当社の対応方針を説明したうえで、保有株式の時価上位の主要投資先企業を中心に対話を行いました。また、当社の議決権行使に係る賛否判断の基準に抵触した議案のある投資先企業と対話を行い、当社としての課題認識を伝えるとともに、改善状況や改善見通しを確認するなど意見交換を行いました。
- ・対話の実施状況は以下のとおりです。

	企業数
対話実施企業数	281社

(2) 対話のテーマと対話による改善事例

・主に以下のテーマで対話を行いました。

テーマ	具体的な内容
決算状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今期業績および次期以降の見通し ・ 収益性および成長性の向上策 ・ 短期的なリスク要因
経営戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営計画の達成見込み、進捗状況 ・ 中長期的な投資方針 ・ 不採算事業に関する事業戦略
株主還元	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利益配分や内部留保に関する方針 ・ 配当に関する考え方・指標
事業リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業におけるリスク要因への対応状況 ・ B C P（事業継続計画）の策定状況
ESG (環境・社会・ガバナンス)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業が環境に及ぼす影響および対応策 ・ 社会課題と事業との関連性 ・ 社外役員の選任状況および期待する役割 ・ 社外役員の取締役会等への出席状況 ・ コーポレートガバナンス・コードへの対応状況

・非財務情報に着目した対話の事例は以下のとおりです。

事例①
<ul style="list-style-type: none"> ・ 次期中期経営計画を見据えて、ESGを経営と融合させるための組織改編を実施。 ・ 今般の統合報告書から主要事業ごとの重要課題を特定した。具体的な目標設定等は、今後整理を行っていく。 ・ 海外投資家との対話が増加。最近では環境に対する質問も多く、「低炭素」から「脱炭素」に向けた取組が求められつつあると認識している。
事例②
<ul style="list-style-type: none"> ・ 現場レベルでSDGs目標を設定させる取組を開始。社員向けの浸透施策として、教材ビデオを製作した。 ・ 事業ごとの重要課題の特定作業を開始したが、個々の事業に対する見方は、部署や担当者によって様々であり、絞り込みに苦労している。 ・ 海外投資家等からは、環境に対する長期的な目標設定に関心を示されるが、数値目標の設定方法も難しく、大きな課題として認識している。

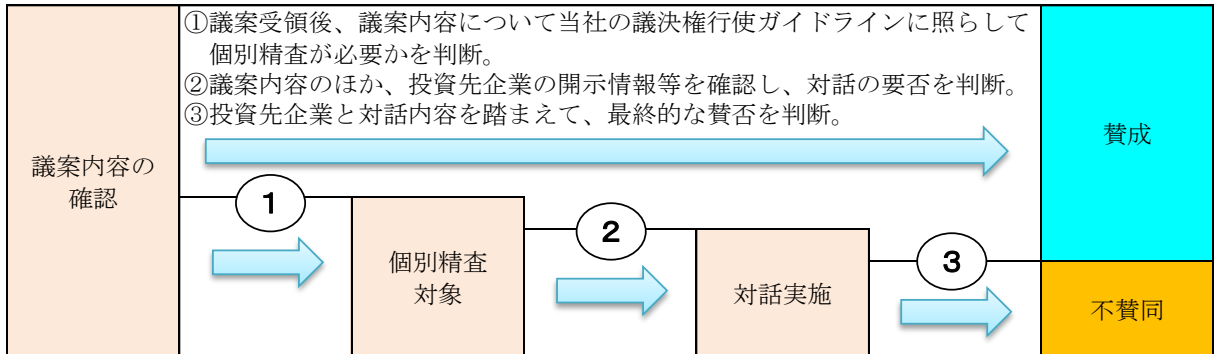
・対話による改善事例は以下のとおりです。

事例① 株主還元
<ul style="list-style-type: none"> ・ 前年は有利子負債の返済優先により低配当だったが、財務が改善すれば増配するとの回答を得たため、賛成とした。 ・ 今年は業績の大幅な改善に伴い、決算発表に併せて増配を公表、配当性向が当社基準を上回る水準まで改善した。
事例② ガバナンスの実効性
<ul style="list-style-type: none"> ・ 前年は海外居住の社外取締役の出席率が低かったが、テレビ会議等による改善策が確認できたため、賛成とした。 ・ 今年は株主総会の招集通知にて当該社外取締役の出席率の改善（出席率：100%）が確認できた。

2. 議決権行使

(1) 議決権行使の考え方

- ・ 当社は、議決権行使は投資先企業の経営に影響を与え、企業価値の向上につながる重要な手段と考えています。当社は、定型的・短期的な基準で画一的に賛否判断するのではなく、当該企業との対話内容を踏まえて、中長期的な企業価値の向上につながるかどうか等の視点で議決権を行使しています。
- ・ 議決権行使のプロセスは以下のとおりです。



(2) 議決権行使に係る賛否判断の基準

- ・ 当社は、議決権行使に係る賛否判断の基準を設けており、基準に該当する議案は、議案内容の詳細を確認し、必要に応じて投資先企業と対話を行っています。なお、議案の賛否は、対話の内容等を踏まえたうえで判断しています。
- ・ 議決権行使の賛否判断の基準（概要）は以下のとおりです。

議案種類	賛否判断の基準
剰余金処分	・ 配当性向が低位
取締役の選解任	・ 業績不振、無配 ・ 不祥事等が発生 ・ 社外取締役（候補者を含む）が選任されていない ・ 社外取締役の取締役会への出席率が不十分
監査役・会計監査人の選解任	・ 不祥事等が発生 ・ 社外監査役の取締役会、監査役会への出席率が不十分
役員報酬改定・賞与支給	・ 業績不振、無配
役員に対する退職慰労金・弔慰金	・ 不祥事等が発生

(3) 議決権行使の結果

- ・当社では、議決権行使に係る賛否判断は、議決権行使に関する基本方針（原則5）に基づき、営業部門から独立した財務部門が単独で行っています。
- ・また、議決権行使のプロセスおよび行使結果は、定期的に取り締役会等に報告しています。
- ・議決権行使の結果および主な不賛同の事例は、以下のとおりです。

<議決権行使の結果>

議案項目	議案数	賛成	不賛同
会社提案	2,777件	2,771件	6件
①剰余金処分	582件	580件	2件
②取締役の選任（解任）	919件	917件	2件
③監査役・会計監査役の選任（解任）	596件	595件	1件
④役員報酬・賞与	213件	213件	0件
⑤役員の退職慰労金・弔慰金	96件	96件	0件
⑥新株予約権の発行	43件	43件	0件
⑦組織改編関連	17件	17件	0件
⑧定款変更	166件	165件	1件
⑨買収防衛策	24件	24件	0件
⑩その他	121件	121件	0件
株主提案	97件	0件	97件
合計	2,874件	2,771件	103件

<主な不賛同事例>

事例① 剰余金処分：直近の配当性向が低位
<ul style="list-style-type: none"> ・当該企業は、業績堅調で内部留保も充実していたが、配当性向が当社基準を下回っていた。 ・対話を通じて株主還元方針を確認したが、株主還元意識が低く、今後も配当性向が改善する可能性は低いと判断し、不賛同とした。
事例② 取締役の選任：社外取締役が不在
<ul style="list-style-type: none"> ・当該企業には、過去から対話を通じ社外取締役の有用性を説明。 ・候補者の選任を要請してきたが、選任されなかったため、前年に引き続き取締役全員について不賛同とした。
事例③ 監査役の選任：取締役会への出席率が低位
<ul style="list-style-type: none"> ・当該企業では、監査役は年14回のうち4回のみ出席を求める運営としている。運営変更の予定もなく、改善の見込みがないため、不賛同とした。

- ・なお、当社は、個別の投資先企業ごとの議決権行使の結果は、当該企業との建設的な対話等に影響を及ぼす可能性があると考えているため、公表を控えさせていただきます。

3. 今後の取組・課題

- ・ 当社は、投資先企業との対話によって企業価値向上や持続的成長を促す観点から、今後も一層対話の質の向上を図っていく必要があると考えています。
- ・ 議決権の行使では、単に賛否の判断を行うだけではなく、対話を通じて当社の考えを投資先企業と共有し、問題の改善に努めてまいります。
- ・ 議決権行使に係る賛否判断の基準は、投資先企業の業績動向や社会環境の変化等を踏まえて、適宜見直してまいります。

以 上